

代表者
林 田

## 研修報告書

令和5年11月13日

会派代表者殿

呉市議会議員

林田 浩秋  
梶山 政孝  
渡辺 一照  
河原 初海  
片岡 慶行  
佐伯 航一郎  
田中 みわ子

次のとおり研修会に参加しましたので報告します。

### 1. 研修期日

令和5年10月25日（水）・26日（木）

### 2. 研修場所

西日本総合展示場 新館

### 3. 研修項目

第18回 全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

- ・基調講演「躍動的でワクワクする市議会に」
- ・統一地方選挙の検証と地方議会の課題

### 4. 参加議員

林田 浩秋	渡辺 一照	片岡 慶行	梶山 政孝
河原 初海	佐伯 航一郎	田中 みわ子	

## 福岡県北九州市 西日本総合展示場

### ■調査項目

「第18回全国市議会議長会研究フォーラム」統一地方選挙の検証と地方議会の課題

#### ・調査対応者

基調講演 片山 善博 「大正大学教授・地域構想研究所長」

パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター 谷 隆典 様 「日本経済新聞編集委員」

パネリスト 勢一 智子 様 「西南学院大学法学部教授」

辻 陽 様 「近畿大学法学部教授」

濱田 真理 様 「Stand by Women 代表・女性議員の  
ハラスメント相談センター共同代表」

田仲 常郎 様 「北九州市議会議長」

課題討議者 「議員のなり手不足問題への取り組み報告」

コーディネーター 江藤 俊昭 様 「大正大学社会共生学部公共政策学科教授」

事例報告者 辻 弘之 様 「登別議会議長」

たぞえ 麻友 様 「一般社団法人WOMAN SHFT 理事・  
目黒区議会議員」

永野 慶一郎 様 「枕崎市議会議長」

#### ・調査期日

令和5年10月25日（水）13：00～16：50

令和5年10月26日（木） 9：00～11：00

#### ・概要

基調講演 「躍動的でワクワクする市議会に」

パネルディスカッション 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

課題討議 「議員のなり手不足問題への取り組み報告」

#### ・調査目的

地方議会は議員の性別や年齢構成の偏り、なり手不足の深刻化、市民の議会への関心の低下など厳しい課題に直面しています。

多様な人材が議会に関心を持ち、議会参画促進のために今ある課題に対して、活発な意見交換を行い、解決に向けた方向性を展望することを目的とする。

・調査内容

【基調講演】

「躍動的でワクワクする市議会に」

片山 善博（大正大学教授・地域構想研究所長）

- 地方議会をめぐる現状とこれまでの地方議会改革を検証する
  - ・現在、地方議会は決定することに対して岐路に立っている。確かに、執行権は首長が握っているが、今や議会の重要性が問われていることを自覚すべきである。
  - ・議会改革をすべく 議会条例は多くの地方議会で制定されたが、住民にとって変化はないのが現状ではないか。
  - ・議員にとっても、住民にとっても変化が必要である。

(1) 公開の場での発言議論をすべきである

議場で論議しないで・出来レースではないか・答弁書で回答があり消化試合に思える

—この形を修正しなければ、市民意見を訴えることはできない

(2) 税の議論がない

—夕張の例を出して住民税など議論しなければ未来に責任が持てない  
思考回路が止まっているのか

(3) 住民の声が聞こえない

—広範囲に市民と話し込んでいるか?( 住民の声が必要である)

- 日本の地方議会に欠けていることは何か

税率を住民参加で話す機会が少ない

—生活の基本になるべきは税であることを住民に知らしめる  
住民と話していく

- 現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと  
執行部の決定した提案を、委員会が地域に出ていき統合していく

—市民教育と、議員の執行部の提案の裏を取ることの両面によって高めあう

- 議会の常識と市民の常識をすり合わせる—市民が首を傾げることとは

- 一議員は、現場を知らず疲弊している現状を通り過ぎし、問題を顕在化せずにいることは許されない
  - 一市民に対する責務放棄である
  - 一市民の意識高揚を促すことで（アンケート調査など）地域は変わる  
(未来を担う子どもの小学校1・2年生の30人学級実現と多忙な教職員の待遇改善の実現の活動を離された)
  - 一教育委員会の責任と任命責任者として 市長追及の具体的例をあげて、首長に物言える議員 それは委員会などの議員と市民の共同活動の成果であると強調された
- 今振り返って議会に感謝していること
- 男女共同参画において対立もあったが、平成12年に議員立法「男女共同参画推進条例」が日本で初めて制定された
- 女性の地位向上の条例が、議長はじめ男性議員の力添えによって制定されたこと

#### 【パネルディスカッション】

##### 「統一地方選挙の検証と地方議会の課題」

コーディネーター	谷 隆典 様	「日本経済新聞編集委員」
パネリスト	勢一 智子 様	「西南学院大学法学部教授」
	辻 陽 様	「近畿大学法学部教授」
	濱田 真理 様	「Stand by Women 代表・女性議員の ハラスメント相談センター共同代表」
	田仲 常郎 様	「北九州市議会議長」

(谷)

- ・県議選は、自民が過半数を維持、維新が議席倍増
- ・投票率はどの地方選も過去最低、低下傾向続く
- ・女性議員の増加
- ・無投票当選多く、21市町村では定数割れ
- ・杉並では「vote」+「match」自分の考えに近い候補者をネット上で探す方法を提案したが、総務省の指導で断念

(勢一)

- ・2008年をピークとした人口減少は地域の住民自治の危機
- ・2040年3人に1人が高齢者で人口ピラミッドは棺おけ型になる
- ・統一地方選における無投票当選者数や定員割れの割合は右肩上がりとなり、令和5年地方自治法の一部を改正する法律第19号で議決権限を置く

地方議員の概況は議員専業が多く、女性議員は依然少なく、高齢者が多い

- これに対して ①多様な人材の参画と開かれた議会  
②議長会等との連携・国の支援  
③デジタル技術を利用した情報発信  
④住民参加型（議会モニター、政策サポーター）  
⑤若者が夢を持ち一生続けられる  
⑥地域の将来像が描かれ、持続可能な心豊かな多様性が持てる

それには ⇒ 立候補環境を整え議会環境の整備を図り 社会経験や議員経験を活かし、社会全体の変革を図ることに夢の持てる議員であり、議会を自らが創っていかなければならない。（転職感覚もあり）

(辻)

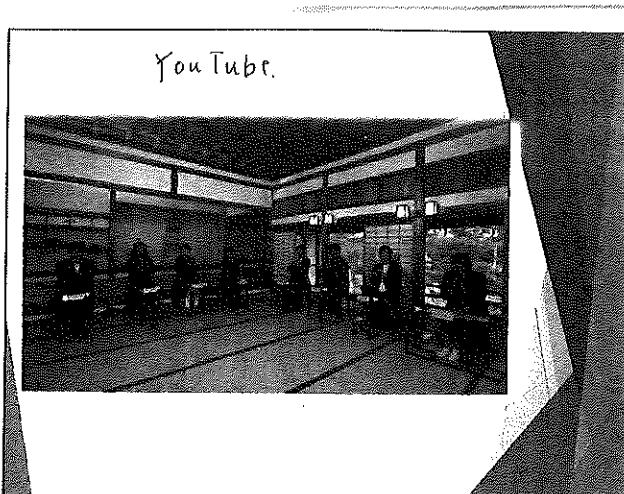
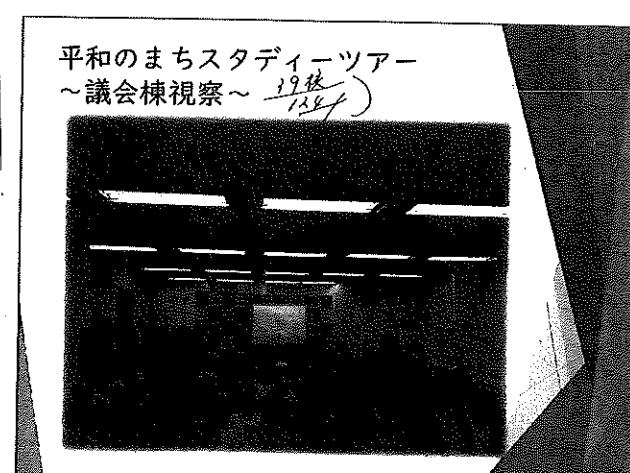
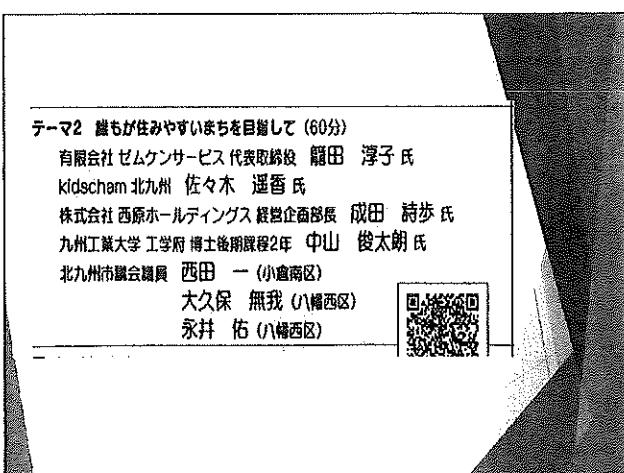
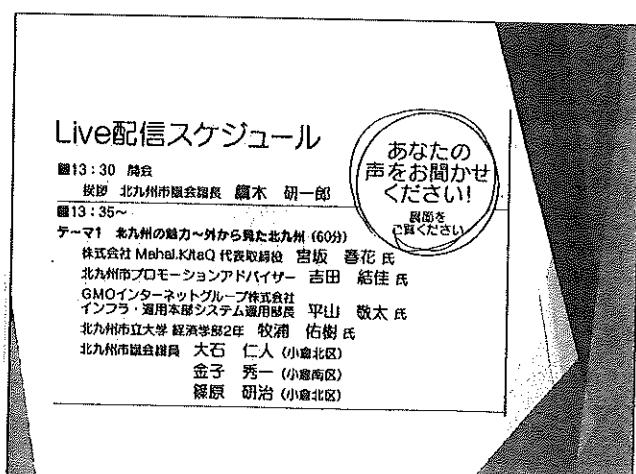
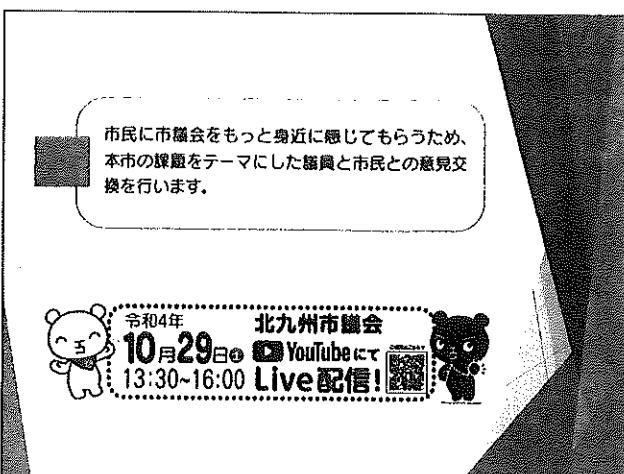
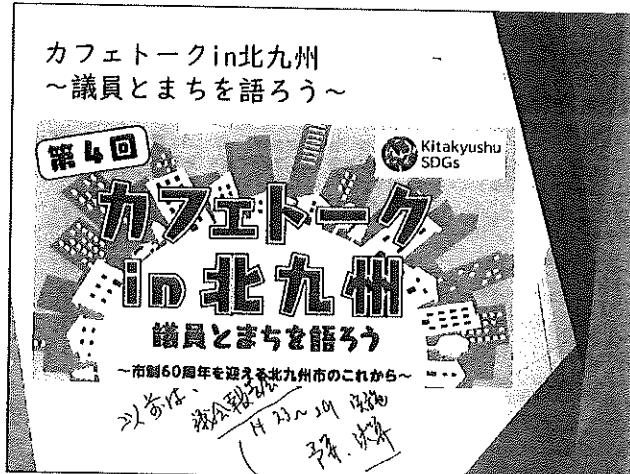
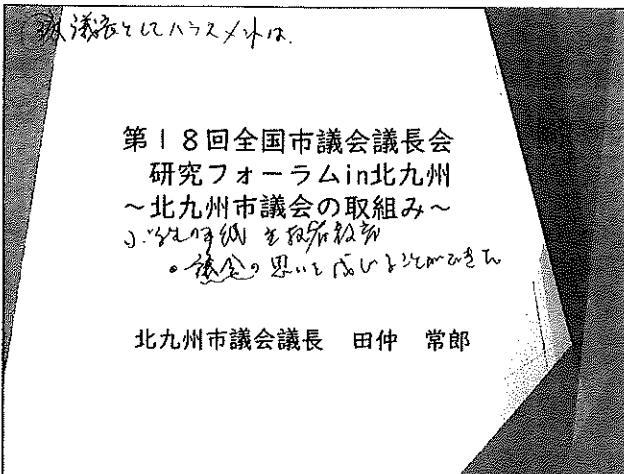
- ・多様な地方議会であるが、なり手不足である
  - ① 人口規模に応じて多様な執政制度が選択できる
  - ② 議員報酬の額も多様
  - ③ 人口規模が小さければ、兼業しなければ生活できない

などの問題が考えられる

小規模自治体の課題は、財政力も小さく、議員数も少なくなる。サポートする機能にも限界があり、やりがいだけでは議員活動に支障がきたし、議会活動に専念できにくくなる

大規模自治体の課題は、少ない得票数で当選でき、特定のイシュウ（子育て、図書館、障がい者問題など）に注目した議員も当選しやすい。また、政党化する傾向がある。さらに、広報で実績を有権者に広く知らしめられるので、現職が有利であり新人議員が参入しにくい

それには ⇒ 選挙が特別なものではない環境をつくる必要があるが、具体策は困難と言わざるを得ないと課題を提起された



(濱田) ハラスメントの実態から考える

- ・地方議員に対するハラスメントの現状は

立候補前に有権者や支持者、議員から全体の 61.8%、男性 58.0%、女性 65.5%

議員活動や選挙活動中に、有権者や支持者、議員から 42.3%、男性 32.5%、女性 57.6%

有権者から、街頭演説、不審電話、住所に、つきまとい、ストーカー、SNS で誹謗中傷、罵倒や叱責などプライバシー侵害は悲惨な状況である

これに対して①政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部改正

②なくす有効な取り組みがなされた

③県議会では 15 の議会が独自の対策をしている

④ハラスメント条例制定

⑤相談窓口の設置

それには ⇒ 相談体制や議会内のルール作りが重要である。何か起きたとき個々で解決するのではなく政党や各議会での相談窓口や第三者機関の設置などが、今後必要になってくる。近年はハラスメント問題に対するメディアの関心が高い。ハラスメント倫理条例等の制定を行い、ルール作りをしておくことが重要である。

(田仲) 北九州市議会の取り組み 身近なものにする取り組みがなされていた

講演会、YouTube、カフェトーク、議員との意見交換会、live 配信、ドリームサミット（中学生議会）、議会棟視察など議会を身近なものにする取り組みがなされていた  
議員立法制定で、政策によって市民との関係を深め、市民の生活に関係深いことをアピールしていった

北九州市の議員立法

- ・商店街活性化条例
- ・中小企業振興条例
- ・子ども読書活動推進条例
- ・官民データ活用推進条例
- ・子どもを虐待から守る条例

市民との関係性を強調する 身近なものにしていく

それには ⇒ 議員が個別ではなく、委員会などで身近な、自分たちの生活に関わっていることを訴えることに尽きる

## 【課題討議】

### 「議員のなり手不足問題への取り組み報告」

コーディネーター	江藤 俊昭 様	「大正大学社会共生学部公共政策学科教授」
事例報告者	辻 弘之 様	「登別議會議長」
	たぞえ 麻友 様	「一般社団法人WOMAN SHFT 理事・ 目黒区議會議員」
	永野 慶一郎 様	「枕崎市議會議長」

(江藤) わり手不足への取り組み

- ・議員のなり手不足は住民自治の劣化を招くのでなり手不足の問題を再確認する
  - ・民衆主義の衰退（政治を身近なものに感じさせない）
  - ・議会、行政、市民、ネットワークで行う
  - ・条件の改善
- ①政治の劣化の現状確認 ②要因 ③打開の方途を探る 3点を確認し課題提示をしていく

(辻) 「未来絵の種まき研究会」

- ・住民と論議する、共有する
- ・地方議員養成講座の開設
- ・なりたいを引き出す

(たぞえ) 「ママさん議員のネットワークとママの議員インターン」

- ・届きづらい女性の声を政治につなぎ、1つずつ実現していく
- ・なろうと思わない、なり方を知らない、なってもやめる、出産問題が課題
- ・長期安物学童昼食の保護者負担を減らす取り組み
- ・女性の視点が政治に必要であることを根気よく拡げる
- ・見せる、魅せる議会にネットワーク、インターンを

(永野) 「無投票選挙克服」

人口2万足らずで、鹿児島県では女性議員比率の高い枕崎市

- ・家庭の事情が女性にはある
- ・議員報酬を考えていった（下げない）
- ・無投票故定数減の市民の意見を聞くアンケート実施（30未満の解答が少ない）
- ・なり手不足の要因（選挙の負担、無関心、魅力がない、仕事家庭の両立）
- ・家庭、職場の理解（兼業）夜間議会の導入
- ・議員報酬の見直し
- ・顔の見えない選挙にはいかないと思うので、年齢に応じた対応策をとる

### 【呉市での展開の可能性】

議員の定数割れが全国的に広がり、なり手不足は深刻である。しかし、女性の議員は21%となり（半数のところもある）明るい兆しもある。だからこそ、地方政治のこれからは課題を明らかにして、解決して、この局面を乗り切る方策を追及していく必要があると捉えた。

講演やパネルディスカッション、課題討議で、呉市でも委員会など議員何人かで市民と話し合う場を作ることが大切なことであり、一步だと思いました。問いかける一人ひとりが呉市を変える力になる。大切な小さな力を大きくしていくということになる。「議員と住民のすり合わせができる環境を作る」ことが必要であり、それによってより住みやすい「ワクワクして、躍動する呉市の実現があると実感しました。